

## 2022年度 第1回明石市社会福祉審議会

日 時：2022年(令和4年)5月31日(火) 14:30～

場 所：ウイズあかし 学習室 801

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 交代委員の紹介

#### 3 報告事項 明石市の福祉・こども関係重点施策

(1) 2022年度 施設整備・人材育成室の取り組みについて

(2) 待機児童対策の状況について

(3) 新年度の主な取組(福祉局・こども局)

#### 4 その他

#### 5 閉 会

## **次 第 3 報 告 事 項**

### **明石市の福祉・こども関係重点施策**

#### **(1) 2022 年度 施設整備・人材育成の取り組みについて**

## 2022年度 施設整備・人材育成の取り組みについて

高齢者や障害者を対象とした福祉施設に関する整備促進並びに福祉人材の確保及び育成支援を実施します。また、明石商業高等学校福祉科の令和6年4月の開設に向けて、教育委員会とともに取り組みを進めていきます。

### 1 福祉施設の整備について

第8期介護保険事業計画(2021年度～2023年度)に基づき、3か年で以下の整備を進めます。

特別養護老人ホーム	90床
地域密着型特別養護老人ホーム	29床×2施設
認知症対応型共同生活介護	36床
特定施設入居者生活介護	200床
小規模多機能型居宅介護	6か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所
看護小規模多機能型居宅介護	3か所

このうち、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホームの整備については、整備補助額の増額や市有地の提供などにより整備を促進します。

また、障害者施設については、障害のある人の地域生活を支える生活基盤を整備するため、第6期明石市障害福祉計画(2021年度～2023年度)に基づき、グループホーム(60人分を予定)の整備を進めます。

### 2 福祉人材の確保及び育成について

福祉分野での就業を目指す人を増やすとともに、離職率の低下を図ることにより、働く人を安定的に確保し、各福祉施設が質の高い福祉サービスを提供できるよう、以下の取り組みを実施しています。

#### (1) 人材確保について

就職説明会の開催【拡充】 (市単独実施及び県との共催)	福祉の仕事に興味・関心がある人を対象に福祉施設と求職者のマッチングを行う就職説明会を開催。 今年度からは、秋に行う県との共催に加え、市単独で保育・福祉合同就職フェアを6月に実施。
介護に関する入門的研修の開催(県との共催)	介護人材のすそ野を広げるため、介護に関する入門的研修を明石市内で実施。
介護職再就職支援講習の開催(県との共催)	介護分野での復職を支援するため、最新の介護の知識や技術を得られる講習を明石市内で実施。
ホームページ等での周知活動	県などが実施する福祉人材確保策(福祉のお仕事出張相談・福祉の職場体験・補助金制度など)を市のHPに掲載するなど、積極的な活用を促進。

## (2) 人材育成について

研修等の受講助成【拡充】	福祉の質の向上につながる研修等を受講した場合の費用を助成。今年度からは、助成の対象となる資格や研修を大幅に拡充。(対象となる研修等 R3年2 → R4年21)
介護福祉士試験対策講座の実施	市内福祉施設で働く方を対象に、介護福祉士の国家試験対策講座を行い、資格取得を応援。

## (3) 働きやすい環境づくりについて

マネジメント研修の実施	働きやすい環境づくりのため、管理職等に対し研修を開催。令和3年度は、「虐待防止研修」「メンタルヘルス・ハラスメント防止研修」を実施。
-------------	--

## (4) さらなる支援策の検討について

福祉人材の確保及び育成等について、現行の取り組みの拡充や奨学金返済支援制度などの新たな取り組みなど、さらなる支援策について検討を行ってまいります。

## 3 市立明石商業高等学校福祉科の開設について

令和4年度予算措置により、福祉科実習棟の整備、教員の確保など、令和6年4月の福祉科開設に向けた準備を進めてまいります。

### ■スケジュール（予定）

令和4年4～5月	実習棟設計・工事の業者選定
6月	市議会 実習棟設計・工事契約議案提出
7月	実習棟設計・工事契約締結⇒設計着手
令和5年2月	実習棟工事着手
3月	福祉系高等学校等設置計画書提出（文部科学省・厚生労働省）
4月	学科設置に係る認可申請（兵庫県教育委員会）
9月	福祉系高等学校等指定申請書提出（文部科学省・厚生労働省） 実習棟工事完了
令和6年4月	福祉科開設

## 次 第 3 報 告 事 項

### 明石市の福祉・こども関係重点施策

#### (2) 待機児童対策の状況について

## 待機児童対策の状況について

本市では、平成28年度から待機児童解消に向けた緊急対策を行い、5年間で約5,300人の受入枠増を図ってきましたが、就学前児童数の増加や保育所利用希望者の大幅な増加により、令和3年4月1日現在で149人の待機児童が発生しました。

このような状況の中、令和3年度の施設整備により581人の受入枠を確保し、令和4年4月1日現在の待機児童数は、100人となり49人減少しました。

令和4年度は、300人の受入枠の拡充計画を立て施設整備を行うとともに、引き続き保育士確保に向けた施策を行い、待機児童対策に取り組めます。

### <令和3年度の施設整備状況について>

保育所及び認定こども園の新設及び増員6園、小規模保育事業所4園、企業主導型保育事業所3園、市立幼稚園の幼稚園型認定こども園移行など様々な取組みにより、あわせて581人拡充しました。(下表参照)

NO	内容	施設数	合計
1	保育所	4	187
2	認定こども園	2	183
3	小規模保育事業所	4	72
4	市立幼稚園の幼稚園型認定こども園移行	2	60
5	企業主導型保育事業所	3	79
受入枠合計		15	581

## **次 第 3 報 告 事 項**

### **明石市の福祉・こども関係重点施策**

#### **(3) 新年度の主な取組（福祉局・こども局）**

新年度の主な取組  
[2022年度（令和4年度）予算分]

（福祉局・こども局 所管箇所抜粋）



～ 目次 ～

① 新型コロナウイルス感染症対策と生活支援

4	継続	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業等の実施	生活福祉課	P.11
5	継続	こども夢応援プロジェクト事業の拡充	児童福祉課	P.12
6	継続	こども食堂への支援	子育て支援課	P.12

② すべての人にやさしいまちづくり

20	継続	高齢者・障害者のための総合的な施設整備の促進	施設整備・人材育成室	P.13
21	拡充	福祉人材の確保・育成等による福祉サービスの質の向上	施設整備・人材育成室	P.14
22	新規	明石商業高等学校福祉科の創設	施設整備・人材育成室 福祉科準備担当	P.14
23	拡充	認知症あんしんプロジェクトの推進	高齢者総合支援室	P.15
24	拡充	高齢者ふれあいの里のリニューアル	高齢者総合支援室	P.16
25	拡充	地域総合支援センター等における支援体制の充実	地域共生社会室	P.16
27	継続	障害者優待乗車制度(バス優待乗車券等)の実施	障害福祉課	P.17
28	新規	ゆりかご園への指定管理者制度の導入	発達支援課	P.17
29	拡充	ヤングケアラーへの支援強化	地域共生社会室ほか	P.18

③ こどもを核としたまちづくり

35	拡充	放課後児童クラブの充実	こども育成室	P.19
36	継続	待機児童対策	こども育成室	P.20
37	拡充	幼稚園3歳児枠の拡充	こども育成室	P.20
38	拡充	幼児教育・保育の無料化施策の拡充 (使用済み紙おむつの持ち帰り廃止)	こども育成室	P.21
39	新規	親子のための保護者サポートモデル事業の実施	子育て支援課	P.21
40	拡充	こども総合支援の拡充(あかしこども財団の体制強化等)	子育て支援課	P.22
41	拡充	あかし里親100%プロジェクトの推進	さとおや課	P.22

⑤ 安全・安心のまちづくり

58	拡充	災害時要配慮者に対する個別支援計画の作成	福祉総務課	P.23
59	拡充	市民ニーズに応じた多様な福祉避難所の確保	福祉総務課	P.23

## SDGs 17の目標




	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>

	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

## 新年度の主な取組（案）

### ① 新型コロナウイルス感染症対策と生活支援

(千円)

No	項目	内 容																
4	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業等の実施  (継続)	<p><b>【趣旨・目的】</b>                      新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方について、生活困窮状態から早期に自立できるよう支援を行う。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県社会福祉協議会が実施する総合支援資金の特例貸付を終了した世帯等に対し、3か月間、世帯人数に応じた支援金を支給する。</li> </ul> </li> <li>○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で、家計急変があった世帯を支援するため、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給する。</li> <li>・総事業費：4,385,000千円（国100%）</li> </ul> </li> <li>○生活再建支援担当窓口の相談・支援の人員体制の確保                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い増加する生活困窮に関する相談に対応するため、生活再建支援担当窓口における相談・支援の人員体制を確保する。</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">2019年度</th> <th style="width: 15%;">2020年度</th> <th style="width: 10%;">2021年 4月～12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金新規相談件数</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">528 ※7月事業開始</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給決定件数</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">81 ※7月事業開始</td> </tr> <tr> <td>生活困窮者自立相談支援事業新規相談件数</td> <td style="text-align: center;">272</td> <td style="text-align: center;">1,341</td> <td style="text-align: center;">941</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【SDGsの目標】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>3 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>		2019年度	2020年度	2021年 4月～12月	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金新規相談件数	/	/	528 ※7月事業開始	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給決定件数	/	/	81 ※7月事業開始	生活困窮者自立相談支援事業新規相談件数	272	1,341	941
	2019年度	2020年度	2021年 4月～12月															
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金新規相談件数	/	/	528 ※7月事業開始															
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給決定件数	/	/	81 ※7月事業開始															
生活困窮者自立相談支援事業新規相談件数	272	1,341	941															


① 新型コロナウイルス感染症対策と生活支援

(千円)

No	項目	内 容
5	<p>こども夢応援プロジェクト事業の拡充</p> <p>(継続)</p>	<p>【趣旨・目的】 親の意思や経済的状況に依拠せず、自らの意思で安心して夢に向かうことができるよう、高等学校進学に向けた給付型奨学金の給付を行うとともに、学習・生活のサポートを行い、社会全体でこどもの育ちを応援する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給付型奨学金の支給             <ul style="list-style-type: none"> <li>①入学準備金 30万円 (上限)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校入学に際して必要となる費用 (入学金、施設設備費、制服代、教科書代など)</li> </ul> </li> <li>②在学時支援金 毎月1万円 (原則3年間)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校在学中に必要となる費用 (クラブ活動費、学用品費、通学費など)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○奨学生を対象とした学習・生活サポート             <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校入試に向けた学習・相談支援</li> </ul> </li> <li>②学校生活支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の相談役(チューター)による、高校進学後の学校生活や日常生活の相談支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○2022年度の募集人数             <ul style="list-style-type: none"> <li>・200名程度</li> </ul> </li> <li>○募集要件             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済面や家庭環境等により高校進学が困難な人で、次のア～ウすべてに該当する人                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 2023年4月に高等学校等に進学予定</li> <li>イ 2002年4月2日以降に生まれた人 (=20歳未満)</li> <li>ウ 本人又は本人と生計を一にする家族が市内に在住</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○奨学生の選定方法             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭状況や世帯の収入などを総合的に判断し、奨学金の必要性が高い人を選定</li> </ul> </li> </ul> <p>【SDGsの目標】</p> 
6	<p>こども食堂への支援</p> <p>(継続)</p>	<p>【趣旨・目的】 コロナ禍において、こども食堂の安定的な運営と地域における交流・支え合い活動の促進を図るために、実情に応じた運営助成を行う。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実情に応じた運営助成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・テイクアウト方式を含め1回開催あたり上限3万円</li> </ul> </li> <li>○心理士等専門職との連携</li> <li>○こども食堂運営者を対象とした研修会の開催</li> </ul> <p>【SDGsの目標】</p> 

② すべての人にやさしいまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
20	<p>高齢者・障害者のための総合的な施設整備の促進</p> <p>(継続)</p>	<p>【趣旨・目的】                      高齢・障害分野における施設面及び人材面での対策を講じ、施設サービスの充実を図るため、特別養護老人ホーム及び障害者グループホーム等の整備を促進するなど、総合的な取組を推進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホームの整備補助                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備数：90床</li> </ul> </li> <li>○地域密着型（定員29人以下）特別養護老人ホームの整備補助                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備数：58床（2施設）</li> </ul> </li> <li>○障害者グループホームの整備補助                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備数：5施設程度（計20人）</li> </ul> </li> <li>○その他                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスに係る施設の整備</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る既存施設の改修等</li> </ul> </li> </ul> <p>【SDGsの目標】</p> 




② すべての人にやさしいまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
21	福祉人材の確保・育成等による福祉サービスの質の向上  (拡充)	<p>【趣旨・目的】 介護・障害分野における質の高い福祉サービスを継続的に提供できる環境を整えるため、福祉分野における総合的な人材の育成及び確保への効果的な方策を検討し、実施する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市単独での「就職説明会」の開催（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>・県社協との共催による就職説明会の開催に加え、市単独での就職説明会を保育士就職フェアと合同で開催する。</li> </ul> </li> <li>○サービス管理責任者研修の実施（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施しているサービス管理責任者研修は、参加希望者が定員を上回る状況が続いていることから、本市で新たにサービス管理責任者研修を実施する。</li> </ul> </li> <li>○認知症ケアに関する認定制度の実施（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者に対する福祉サービスの質的向上を図るため、専門性等の基準を満たす人や事業所を評価する認定制度を創設する。</li> </ul> </li> <li>○福祉人材表彰制度及び奨学金返済支援制度の実施（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境の改善促進及び若手職員の市内福祉施設への雇用増加を目指し、新たに福祉人材表彰制度及び奨学金返済支援制度を実施する。</li> </ul> </li> <li>○介護等人材確保・資格取得支援事業（拡充） <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士実務者研修等の受講費補助に加え、新たに福祉サービスの質の向上につながる資格（介護福祉士等）や研修（認知症関連、ケアマネージャー資格取得関係、重度障害児支援等）の受講費を助成する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【SDGsの目標】</p>  
22	明石商業高等学校福祉科の創設  (新規)	<p>【趣旨・目的】 福祉のまちづくりの一環として、今後、ますます必要とされる福祉分野の知識・技術の学習を通じ、資質や能力を身に付けた生徒が、介護福祉士の国家資格を取得し福祉分野へ就職することはもとより、福祉系・医療系の大学等に進学し更なるスキルアップを目指すなど、生徒の自己実現を促進し、将来についての可能性を広げることを目指すため、市立明石商業高等学校に福祉科を創設する。</p> <p>【事業の内容】 高校卒業時に介護福祉士国家資格受験資格の取得ができる福祉科を創設するため、必要とされる介護実習室や入浴実習室等の施設を同校敷地内に整備するなど、2024年4月の授業開始を目指し、準備を進める。</p> <p>【SDGsの目標】</p>  

② すべての人にやさしいまちづくり



(千円)

No	項目	内 容
23	認知症あんしんプロジェクトの推進  (拡充)	<p><b>【趣旨・目的】</b>                      認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「明石市認知症あんしんまちづくり条例」(令和4年3月議会提出予定)に基づき、包括的・継続的支援を展開するとともに、あかしオレンジサポーター制度を推進するなど、まちのみんなで認知症を支えるまちづくりを更に推進する。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あかしオレンジサポーター制度の推進                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジサポーター数の増加に向け、住民だけでなく、小・中学校等をはじめ、企業・市民団体等を対象として、積極的にオレンジサポーターの養成に取り組む。</li> <li>・所属する従業員等の複数名がオレンジサポーターである企業・市民団体等を「あかしオレンジサポーター協力事業所」として認定する。</li> <li>・専門性を高めたシルバーサポーターの活動支援及び在宅支援を行うゴールドサポーターの養成に取り組む。</li> </ul> </li> <li>○認知症早期支援事業の継続実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象：①認知症チェックシートの結果、認知症の疑いがある65歳以上の人                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>②若年性認知症の診断を受けた人(64歳以下)</li> <li>③運転免許更新時に医師の診断書が必要になった人</li> </ul> </li> <li>・内 容：認知症診断にかかる費用の自己負担額を全額助成</li> </ul> </li> <li>○認知症サポート給付金等の継続実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関で認知症と診断され、在宅で生活している人に対する認知症サポート給付金(1人あたり2万円)の給付</li> <li>・あかしオレンジ手帳(認知症手帳)及び宅配弁当等の3つの無料券(あんしんチケット)の交付</li> </ul> </li> <li>○高齢者補聴器購入費助成事業の継続実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象：聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けておらず、医師が補聴器の使用を必要と認めた65歳以上の高齢者(所得制限なし)</li> <li>・内 容：補聴器購入にかかる費用の一部を助成</li> <li>・助成額：上限2万円まで(1人1回限り)</li> </ul> </li> <li>○認知症あんしんネットワーク会議の開催                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症家族会をはじめ、民生児童委員や地域団体、医療福祉関係者、企業関係者等で構成する会議を開催し、関係機関との連携を強化する。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【SDGsの目標】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 全ての人が健康で長生きできる</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>







② すべての人にやさしいまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
24	高齢者ふれあいの里のリニューアル  (拡充)	<p>【趣旨・目的】 2023年度より、老人福祉法に基づく「老人福祉センター」である「高齢者ふれあいの里」について全ての市民が利用する地域の「共生型施設」へと転換を図るため、2022年度には、入浴事業の廃止に合わせ、新たな施設の改修等のリニューアルを行うとともに主催事業の充実を図る。</p> <p>【事業の内容】 ○施設の方向性の検討 転換に際しては、これまで多くの高齢者が利用している介護予防を中心とした部分は継続しながら、ボランティアグループや地域団体等の多世代が利用できるような施設としていく。 ・高齢者の介護予防の拠点 ・地域団体等の活動の場 ・多世代の地域交流及び共生型施設 ・貸室利用の導入 ○転用に必要な施設の整備 全ての市民が利用する施設として、施設のリニューアルを図る。 ・照明、内装等の改修、備品等の更新 10,000千円 ・多目的トイレへの改修 4,400千円 ○スケジュール ・2022年度：入浴事業の廃止、内装等のリニューアル ・2023年度：共生型施設への転換</p> <p>【SDGsの目標】</p> 
25	地域総合支援センター等における支援体制の充実  (拡充)	<p>【趣旨・目的】 孤立する高齢者などの要支援者に寄り添い、要支援者が抱える困りごとや不安を解消するため、地域総合支援センターを核とした支援体制の充実を図る。</p> <p>【事業の内容】 ○地域総合支援センターにおける支援体制の充実 ・専門職（保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）の増員を図る。 ・「福祉まるごと相談窓口」として、断らない相談支援を行うため、基幹相談支援センターや後見支援センター等との連携を強化し、更生支援も含めた一体的な支援を行う。 ・民生児童委員や地域ボランティア団体等との連携に努めながら、センターを拠点にしたアウトリーチ等を通じて継続的な支援を行う。 ○重層的支援体制の構築に向けた検討 ・2023年度からの「重層的支援体制整備事業」（要支援者に寄り添い伴走する支援体制の整備）の開始に向け、実施計画の策定を進める。</p> <p>【SDGsの目標】</p> 



② すべての人にやさしいまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
27	<p>障害者優待乗車制度(バス優待乗車券等)の実施</p> <p>(継続)</p>	<p>【趣旨・目的】 ポストコロナを見据え、障害のある人の社会参加・自立生活を将来にわたって適正かつ効果的に支援するため、障害のある人の移動に対する重要な支援策となっている現行の障害者優待乗車券(バス優待乗車券及びタクシー利用券)の交付を継続する。</p> <p>【事業の内容】 ○障害者へのバス優待乗車券等の交付 ・バス共通優待乗車証 本人と介護者1名が市内の路線バス及びたこバスに無料で乗車できる証 交付対象者：身体障害者手帳第1種、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級 ・バス単独特別乗車証 本人が市内の路線バス及びたこバスに無料で乗車できる証 交付対象者：身体障害者手帳第2種、療育手帳B1・B2判定、精神障害者手帳2・3級 ・福祉タクシー利用券 市内で指定のタクシー事業者を利用した場合に使用できる1枚500円の券を年48枚(年度途中は残月数×4枚) 交付対象者：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級</p> <p>【SDGsの目標】</p>  
28	<p>ゆりかご園への指定管理者制度の導入</p> <p>(新規)</p>	<p>【趣旨・目的】 明石市立ゆりかご園について、高度な専門的ノウハウを有する民間事業者による一層のサービス向上を図るため、指定管理者制度を導入する。また、重複障害のある児童や医療的ケアが必要な児童の支援等療育の充実を図るため、現在指定管理者制度を導入している明石市立知的障害児通園療育施設(明石市立あおぞら園・きらきら)と一括して指定管理者制度を導入する。</p> <p>【事業の内容】 ○明石市立あおぞら園・きらきら及び明石市立ゆりかご園を指定管理者により運営する。 ・指定管理者：社会福祉法人三田谷治療教育院 ・指定期間：2022年4月1日～2027年3月31日(5年間)</p> <p>【SDGsの目標】</p>  






② すべての人にやさしいまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
29	ヤングケアラー への支援強化  (拡充)	<p><b>【趣旨・目的】</b>                      実態が表面化しにくいヤングケアラーとその家族が抱える負担の軽減を図るため、支援に関連する関係部局が連携することで既存事業を柔軟に活用するなど、早期発見・早期支援につなぐための取組を実施する。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○早期発見・早期支援につなぐための取組                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員や教職員、地域ボランティア等を対象とした研修・講演会等、認知度向上のための啓発の実施</li> <li>・こども自らがSOSを発信できるよう、こども向けリーフレットの作成や学びの機会の提供等</li> <li>・民生児童委員や地域のボランティア等が活用できる気づきチェックシートを作成</li> </ul> </li> <li>○ヤングケアラーとその家族が抱える負担軽減の取組                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー支援チームによる支援策の検討</li> <li>・こども支援、相談支援のほか、介護・障害・生活困窮等既存事業の活用</li> <li>・ヤングケアラー同士のつどいの場づくりの検討</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【SDGsの目標】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

③ こどもを核としたまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
35	<p>放課後児童クラブの充実</p> <p>(拡充)</p>	<p><b>【趣旨・目的】</b> 放課後児童クラブの高まるニーズに対する安定的な支援の提供と質的向上を図るため支援員と施設を十分に確保するとともに、組織体制の強化と指導體制の充実化に取り組む。</p> <p><b>【事業の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援員と施設の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員が安定的に働き続けられるよう、労働環境を充実させる。</li> <li>・人口増に伴う児童数の増加に対応するため、学校の余裕教室や放課後の特別教室の共用など、教育委員会とも連携し、施設の確保に努める。</li> </ul> </li> <li>○育成内容の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域、子ども・子育て支援に関わる団体との連携による支援体制や育成内容の充実</li> </ul> </li> <li>○組織体制の強化と指導體制の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員アドバイザーや常勤支援員の配置等による組織体制の強化</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修や実務研修の実施による支援員の質の向上</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【SDGsの目標】</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 全ての人に 健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を 実現します。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>

③ こどもを核としたまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
36	待機児童対策  (継続)	<p>【趣旨・目的】 2023年4月の待機児童解消を図るため、施設整備や既存施設の活用などにより、合わせて300人規模の受け入れ枠の拡充を行うとともに、必要な保育士の確保策を実施し、保育の量と質を確保する。</p> <p>【事業の内容】 ○受け入れ枠の拡充 合計300人 ・保育所、認定こども園の新設、増築等：3施設186人 ・小規模保育施設の設置等：6施設114人 ○保育士の処遇改善（継続） ・私立保育所等の保育士の定着を促進するため、採用後7年間で最大160万円の定着支援金を支給 ・保育士の処遇改善を実施する私立保育所等に対し、月額給与増額分の1/2(限度額1万円)を助成 ・採用から5年までの保育士のために私立保育所等が宿舍を借り上げる場合、その費用の一部を助成 ○保育士の就労支援（継続） ・保育士総合サポートセンターによる求職者と保育所等のマッチングの実施、出張相談の実施 ・保育士就職フェアや保育所見学バスツアーの開催 ・保育士養成学校への積極的なPRの実施 ○保育所職場環境向上に向けた取組（継続） ・保育士の定着のため職場環境向上に取り組む法人に対する支援を行う、いきいき保育職場応援事業の実施 ○保育の質の向上に向けた取組（継続） ・施設長や新卒保育士向けの研修の実施</p> <p>【SDGsの目標】</p> 
37	幼稚園3歳児枠の拡充  (拡充)	<p>【趣旨・目的】 全てのこどもが幼児教育を受けることができるよう、3歳児の受け入れ枠を拡充する。</p> <p>【事業の内容】 ○受け入れ枠の拡充方法 ・定員を超える応募があった園において、3歳児の定員を拡大する。(約5クラス、80名程度の定員増) ・定員の拡大に伴い、必要となる職員の採用を行う。(幼稚園教諭5名程度) ・定員の拡大に伴い、3歳児保育室の備品等の整備を行う。</p> <p>【SDGsの目標】</p> 

③ こどもを核としたまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
38	<p>幼児教育・保育の無料化施策の拡充(使用済み紙おむつの持ち帰り廃止)</p> <p>(拡充)</p>	<p>【趣旨・目的】 保護者の負担軽減及び衛生面の観点から、使用済み紙おむつの保護者持ち帰りを廃止するとともに、処理に係る費用について補助を実施し、幼児教育・保育の無料化施策を拡充する。</p> <p>【事業の内容】 ○使用済み紙おむつの保護者持ち帰りの廃止 ・保育施設等において保護者が持ち帰っている使用済み紙おむつについて、持ち帰りを廃止し、施設での処理を原則とする。 ○使用済み紙おむつ処理に係る保育施設への補助 ・施設がおむつ処理費用として保護者から徴収している実費負担について、施設に対し補助を実施することで保護者の負担軽減を図る。 ・助成額：0・1・2歳の児童1名につき年間1,500円</p> <p>【SDGsの目標】</p> 
39	<p>親子のための保護者サポートモデル事業の実施</p> <p>(新規)</p>	<p>【趣旨・目的】 保護者の育児不安の軽減、児童虐待防止及びこどもの健全育成のため、子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対し、具体的なこどもとの関わり方を学ぶ機会を提供する。</p> <p>【事業の内容】 ○対象者：おおむね小学生以下のこどもがいる親、妊婦 ○こどもとの具体的な関わり方など、子育てのコツを知ることができる講座の実施。 ○子育ての悩みを抱える保護者へのカウンセリングの実施</p> <p>【SDGsの目標】</p> 

③ こどもを核としたまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
40	<p>こども総合支援の拡充(あかしこども財団の体制強化等)</p> <p>(拡充)</p>	<p>【趣旨・目的】 地域みんなですべてのこどもを支えるまちづくりを促進するため、地域におけるこども支援活動を総合的に推進する「あかしこども財団」の自主性・自立性の強化など体制強化を図るとともにこども支援活動の推進を図る。</p> <p>【事業の内容】 ○あかしこども財団の組織体制の強化 ・人員体制の充実を図るとともに、こども支援活動の更なる充実と長期的・安定的な経営を実施できるよう、公益財団化を目指すなど、あかしこども財団の組織体制の強化を図る。 ○こども支援活動の推進 ・こども食堂をはじめ、地域貢献に意欲のある市民や企業等の活動機会の創出や民間資金の活用などを含めた更なるこども支援活動の充実を図る。</p> <p>【SDGsの目標】</p> 
41	<p>あかし里親 100% プロジェクトの推進</p> <p>(拡充)</p>	<p>【趣旨・目的】 すべてのこどもが家庭のぬくもりを感じながら一人ひとりに望ましい環境で生活できるよう、里親家庭をさらに増やしていくとともに、里親養育に対する支援の充実を図ることにより、こどもが安全・安心に育ち、自立できる環境づくりを推進していく。</p> <p>【事業の内容】 ○ショートステイ里親の活動支援(新規) ・ショートステイ里親支援の一環として、傷害保険やお見舞金制度に加入 ○(仮)里親養親希望者手数料負担軽減事業(新規) ・里親登録者の民間あっせん機関への手数料負担を軽減し、パーマネンシー保障に資する取組を推進 ○里親制度の啓発・リクルート(継続) ・あかし里親センターにおいて、各種媒体による周知啓発、重点地域での出張里親相談会等を実施 ・短期間こどもを養育するショートステイ里親の推進 ○里親の養育力の向上を図る取組(継続) ・里親基礎研修(年6回)、里親登録前研修(年4回) ・養育技術向上のためのテーマ別勉強会の実施 ・未委託里親への研修を実施 ○里親養育への支援(継続) ・市内のこどもと交流できる施設の利用補助 ・里親子のマッチングにかかる費用の補助 ○関係機関との連携(継続) ・あかし里親推進連絡会議における関係機関(乳児院、児童養護施設、里親会など)の連携強化 ・明石地区里親会による里親相互の研鑽・交流</p> <p>【SDGsの目標】</p> 

⑤ 安全・安心のまちづくり

(千円)

No	項目	内 容
58	<p>災害時要配慮者に対する個別支援計画の作成</p> <p>(拡充)</p>	<p>【趣旨・目的】 近い将来発生が予想される南海トラフ地震などの災害時においても迅速かつ確実に安全が確保できるよう、自治会・町内会等への避難行動要支援者名簿の提供及び活用の拡大を図るとともに、避難支援が必要な高齢者・障害者等の要配慮者ひとり一人に応じた個別支援計画の作成を促進する。</p> <p>【事業の内容】 自治会・町内会、民生児童委員、福祉専門職、総合支援センター、まちづくり協議会と市が連携し、災害リスクの高い明石川流域を中心に、個別支援計画の作成を促進する。○個別支援計画の作成予定数 ・10校区200名程度 ○市内全自治会・町内会への事業及び支援制度の周知 ○連合まちづくり協議会、民生児童委員協議会への説明 ○市ホームページ等による情報提供 ○未提供地域への避難行動要支援者名簿の提供拡大 ○福祉専門職への助成 ・個別支援計画の作成報酬（1計画あたり7,000円） ・研修の受講謝礼（交通費相当500～4,500円） ○自治会等の自主防災組織への助成 ・個別支援計画作成の取組助成（1計画あたり3,000円） ・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等の取組助成（1団体あたり20,000円） ○作成実績 ・2019年度～2020年度：12件作成済み ・2021年度：50件程度作成（見込み）</p> <p>【SDGsの目標】</p> 
59	<p>市民ニーズに応じた多様な福祉避難所の確保</p> <p>(拡充)</p>	<p>【趣旨・目的】 個別支援計画の作成促進の取組にあわせて、福祉避難所の避難支援体制の構築を図るため、災害時に要配慮者の避難先となる福祉避難所の拡充や更なる備蓄物資の確保等を行う。</p> <p>【事業の内容】 ○新規協定締結施設の拡充 ・締結施設数 2020年度：8施設（高齢者施設・障害者施設等） 2021年度：23施設（高齢者施設等）（見込み） うち1施設は妊産婦・乳幼児対象施設 2022年度：30施設（見込み） ○備蓄物資（食糧・飲料水、簡易ベッド等）の拡充及び妊産婦・乳幼児等に必要となる備蓄物資の選定・確保 ○福祉避難所指定施設標識の作成・提供</p> <p>【SDGsの目標】</p> 